

## 平成 28 年度 法人本部 事業報告

平成 29 年度からの社会福祉法改正においては、社会福祉法人が公益性のある法人としての存在意義を立証するための改革であるため、これまでの法で整備された社会福祉事業の運営のみならず、法人自体が社会資源となる活動に取り組む責任が、より重く課せられると思われる。福祉事業を取り巻く情勢は日々変化しておりますが、顧客満足度のアップを図ることが施設運営の基本であることを認識し、今後とも、経費の節減を図るなかで、職員の待遇改善、優秀な人材の確保、育成に努めるとともに、ご利用者ニーズに適切に対応し地域の福祉向上に努めたい。

### 【理念】

みつめあう目と目 つなぎあう手と手 ふれあう心と心 人と人との絆を大切に

### 【年間目標】

- ①地域に密着したトータルケアを行う
- ②適正な財産管理の推進
- ③職員の働きがいのある職場づくり

### 【実践報告】

- ①地域に密着したトータルケアを行う

社会福祉法人の役割として、地域における公益的な取組の推進が求められる中、地域におけるセーフティゾーンの役割を果たした。また、国の社会福祉法人制度改革の動向を注視しながら、今後の公益的取組の展開方向について検討を進めた。地域との相互交流機会の拡大やボランティアの積極的な受け入れ、施設設備や専門的機能の開放など「地域交流・地域開放の推進」に努めた。

- ②適正な財産管理の推進

適正かつ誠実な事業運営を行うと共に必要とされる施設となることを目指し、収入を確実に確保した。また一方では有効な支出と節約を心がけながら事業を進めた。

- ③職員の働きがいのある職場づくり

職員が生き甲斐、やり甲斐が感じられる働きやすい職場環境を整備するため、定期的に意識調査・面談を行った。今年度は新たに安全衛生委員会との連携を密にしながら職員のストレスチェック診断を行った。自らのストレスの状況について気付きを促し個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善に繋がった。